

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人社団 紀洋会

(策定) 令和3年3月1日

(情報項目変更) 令和5年6月30日

当法人では設立当初から採用および職員に占める女性割合が高く、仕事と家庭生活が両立できる職場風土があります。ダイバーシティ推進の重要性の理解を深め、性別・国籍・年齢等に関係なく全職員が仕事と家庭生活の両立を実現し、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指し、以下の行動計画を策定します。

計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日

取組内容

1. 雇用における多様な働き方の推進

管理職に占める女性割合 50%以上を維持し 仕事と家庭の両立を支援する情報提供を引き続きおこなう。多様な働き方の観点から 65 歳以上の雇用、結婚・育児・配偶者の転勤等を理由とする退職者の再雇用制度や紹介制度等の周知をする。

2. 多様な人材がともに活躍できる職場風土の醸成

能力開発及びキャリア形成の支援を行うとともに、ダイバーシティ推進の重要性の理解を深める取り組みを行う。教育・ハラスメント研修等の受講率を 70%以上とする。

3. 心身の健康のための総労働時間の削減、有給休暇取得の促進

ノー残業デーの周知、業務効率化推進で職員全体の残業時間の月平均 5 時間の維持と有給取得目標設定や促進をおこなう。業務改善提案制度を周知し改善好事例について情報を共有し水平展開をはかる

情報公表

令和4年4月現在

労働者に占める女性労働者の割合	79.8%
役員に占める女性労働者の割合	50.0%
管理職に占める女性労働者の割合	65.9%

係長級に占める女性労働者の割合	69.0%
労働者の一月あたりの平均残業時間（令和4年度）	5.0時間
有給取得平均日数（令和4年度）	12.0日
男女別育児休業取得率（令和4年度）	女性 100% ・ 男性 20.0%
男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（令和4年度）	
全労働者	87.4%
正職員	93.2%
パート	106.6%

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人社団 紀洋会
(策定) 2020年4月1日

仕事と子育て、その他生活全般において調和がとれた、働きやすい職場環境の整備を目指し、全ての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため次の計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日
2. 取組内容

男性職員の育児参加の促進

男性職員の育児参画の更なる促進をおこなう

〈対策〉育児休業制度について、相談窓口、事業所内保育園の利用等、引き続き広く周知する

男性の育児休業取得と配偶者出産休暇の合計取得率 35%を目標とする

子育て支援に関する環境の整備

子供の看護のための休暇について制度の整備をおこなう

〈対策〉時間単位での取得制度の整備、取得対象範囲の拡大の検討
制度を取得しやすい環境づくりをおこなう

働き方の見直しに資する環境の整備

多様な働き方に資する労働条件の整備等をおこなう

〈対策〉短時間正職員制度の整備
所定外労働短縮に向けた環境づくりをおこなう